

各都道府県子ども・子育て支援新制度担当部局 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)
厚生労働省子ども家庭局保育課

就労証明書の標準的な様式の活用状況等に関する調査結果について

平素より、子ども・子育て支援施策の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

先般、別紙 1「保育の必要性の認定の際に用いる就労証明書の大都市向け標準的様式について(通知)(令和元年 8 月 14 日付け府子本第 357 号/子保発 0814 第 1 号)により、標準的様式及び大都市向け標準的様式の活用予定等に関する調査を実施しました。調査に御協力いただき、御礼申し上げます。

この度、調査結果を別紙 2 のとおり取りまとめるとともに、市区町村ごとの活用状況等を別紙 3 のとおり、内閣府 HP にて公表させていただきましたので、下記と併せて、貴管内の市区町村に御周知いただくようお願いします。

記

1. 調査結果について

調査結果によると、就労証明書の標準的な様式(標準的様式又は大都市向け標準的様式)の活用状況について、「いずれかを活用している又は活用予定」との回答が約 53%あり、「いずれかを活用するか今後検討する予定」の約 14%と合わせて約 67%となっています。積極的な御活用又は活用に向けた御検討をいただき、感謝申し上げます。

なお、「標準的様式又は大都市向けの標準的様式のいずれも活用しない」との回答は約 33%ありましたが、昨年 8 月に公表した調査結果では約 51%であったことと比べて、一定の広がりが見られました。

標準的な様式の活用については、これまでもお示ししているとおり、

- ・企業において、記載内容の異なる複数の就労証明書を限られた期間内に手作業で大量に作成する必要があり、人事担当者の負荷や体制整備に係るコスト等が深刻な問題となっていること、
- ・同時に、複数の自治体で就労証明書の様式が異なっていることにより、作成に当たっての企業等から市区町村への問合せが頻回に発生し、結果的に市区町村の負担増にもつながっているとの声があること

から、活用を依頼している事項になります。

引き続き、本取組の趣旨を御理解いただき、積極的に御活用いただくよう、改めてお願いいたします。

2．調査結果の公表について

本調査結果については、事業者が市区町村ごとの活用状況等を把握できるよう、別紙3のとおり、下記の内閣府HPにて公表させていただきました。都道府県や市区町村におかれましても、必要に応じ、地方版子ども・子育て会議等で周知いただくようお願いいたします。

別紙3の内容が、調査時点の回答内容と異なる場合には、市区町村から直接、下記の間合せ先に連絡ください。

本調査への回答以降に活用状況等に変更があった場合は含みません。

<URL> <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/office/index.html>

3．フォローアップ調査の実施について

就労証明書の標準的な様式の活用状況等の詳細を把握するためのフォローアップ調査を行うことを考えています。調査の際には、御協力いただきますようお願いいたします。

以上

< 問合せ先 >

内閣府子ども・子育て本部

安藤、細野 TEL:03-6257-1465 (直通)